

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和6年9月10日(2024.9.10)

【国際公開番号】WO2023/127414

【出願番号】特願2023-570765(P2023-570765)

【国際特許分類】

H 0 5 K 1/16(2006.01)

H 0 5 K 1/02(2006.01)

H 0 1 F 17/00(2006.01)

10

【F I】

H 0 5 K 1/16 B

H 0 5 K 1/02 A

H 0 1 F 17/00 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月17日(2024.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(9) 上記(8)のコイル装置では、第1部分に位置する第1主面が、ベースフィルムが曲げられた状態で、部分的に第3部分に位置する第1主面に対向していてもよい。第1配線は、第5コイル部と第6コイル部とを接続している第2接続部をさらに有していてもよい。第2接続部は、第2境界に交差するように延在していてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

第1層61は、第2配線30を覆うように、第2主面10b上に配置されている。第1層61は、例えば、接着剤により形成されている。第2層62は、第1層61上に配置されている。第2層62は、例えば、ポリイミドにより形成されている。なお、平面視において第1部分11と第2部分12との境界の近傍及び第1部分11と第3部分13との境界の近傍と重なる位置においては、保護層60が除去されていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

ベースフィルム10が上記のように曲げられた状態で、接着シート70は、第1部分11上にある保護層50の部分と第2部分12上にある保護層50の部分との間及び第1部分11上にある保護層50の部分と第3部分13上にある保護層50の部分との間に配置されている。これにより、ベースフィルム10は、上記のように曲げられた状態が維持されることになる。接着シート70は、例えば、接着剤により形成されている。

【手続補正4】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

(第2実施形態)

第2実施形態に係るコイル装置を説明する。以下においては、第2実施形態に係るコイル装置を、コイル装置200Aとする。ここでは、コイル装置200と異なる点を主に説明し、重複する説明は繰り返さないものとする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

コイル装置200Aでは、第1部分11に位置する第2主面10bの部分が第2部分12に位置する第2主面10bの部分に対向するとともに、第1部分11に位置する第1主面10aの部分が第3部分13に位置する第1主面10aの部分に対向するように、ベースフィルム10が曲げられている。コイル装置200Aでは、第1部分11上にある保護層60の部分と第2部分12上にある保護層60の部分との間に配置されている接着シート71及び第1部分11上にある保護層50の部分と第3部分13上にある保護層50の部分との間に配置されている接着シート72により、ベースフィルム10が上記のように曲げられた状態が維持されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

コイル装置200Aは、電子部品81と、電子部品82とを有している。電子部品81及び電子部品82は、ベースフィルム10が上記のように曲げられた状態で、それぞれ、第1部分11と第2部分12との間及び第1部分11と第3部分13との間に配置されている。電子部品81は第2主面10b上に配置されているランド37a及びランド37bに電氣的に接続されており、電子部品82は第1主面10a上に配置されているランド28a及びランド28bに電氣的に接続されている。ランド28a及びランド28bは第1配線20の一部を構成しており、ランド37a及びランド37bは第2配線30の一部を構成している。なお、保護層60及び接着シート71はランド37a及びランド37bを露出させるように開口されており、保護層50及び接着シート72はランド28a及びランド28bを露出させるように開口されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

コイル装置200Aでは、電子部品81及び電子部品82をそれぞれ第1部分11と第2部分12との間及び第1部分11と第3部分13との間に配置することができるため、電子部品81及び電子部品82を外から隠した状態で実装することができる。

10

20

30

40

50